# JR西日本におけるPiTaPaポストペイサービス(後払い)のご利用開始日およびサービスの詳細について

#### ~2018年10月1日より利用開始~

西日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR西日本」)およびスルッとKANSAI協議会は、JR西日本でのPiTaPaカードによるチャージ(入金)不要のポストペイサービス\*の導入について既にお知らせしているところですが、このたびサービス開始日ならびにサービスの詳細を決定いたしましたのでお知らせいたします。

ますます便利になるICカード乗車券のサービスに、どうぞご期待ください。

※ポストペイサービス: 1ヵ月間(1日~末日)のご利用代金を指定銀行口座から自動で引き落としする後払いサービスです。

#### 1. サービス開始日

2018年10月1日(月)営業開始より

2. JR西日本におけるPiTaPaポストペイサービスご利用可能エリア 別紙<math>1をご参照ください。

#### 3. JR西日本におけるPiTaPaポストペイサービス

JR西日本ポストペイエリアの駅相互間のご利用で、<math>PiTaPaカードで乗車駅(入場)、降車駅(出場)の自動改札機をご利用された場合に、ポストペイサービスを適用します。

※既に P i T a P a カードをお持ちのお客様を含めて、自動的にポストペイサービスを適用します。(カード内の残額(チャージされた額)からは減額されません。)

※その他詳細は別紙2をご参照ください。

#### 4. JR西日本におけるPiTaPa割引サービス

PiTaPaカードでの1ヵ月間(1日~末日)のポストペイサービスのご利用実績に対して、以下の<math>PiTaPa割引サービスを適用します。

#### <時間帯指定割引>

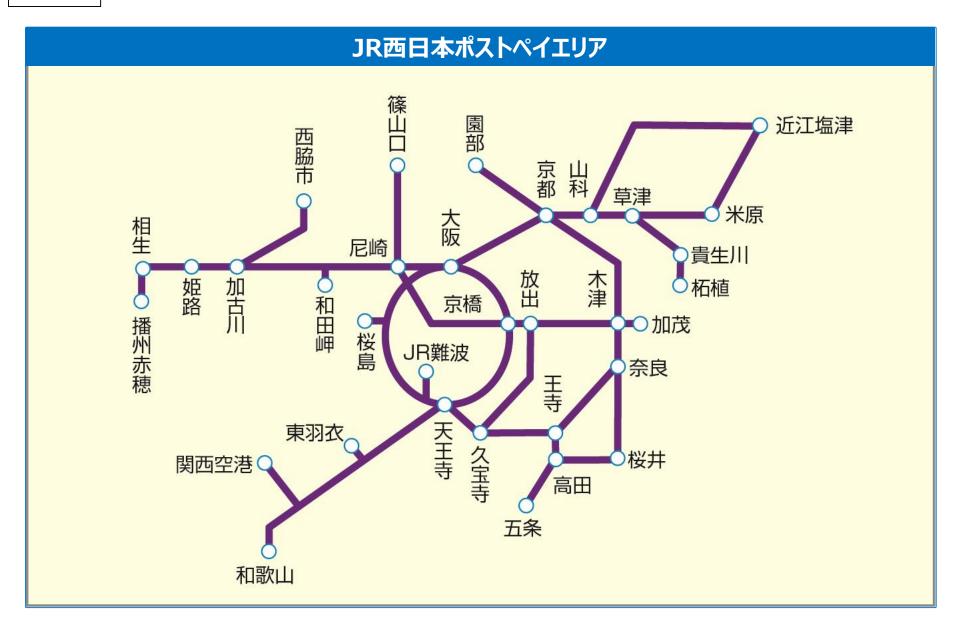
京阪神地区の特定の区間における、平日の10時~17時の間または土休日・年末年始の終日 (始発列車から最終列車まで)の区間ごとの利用回数が4回以上の場合、4回目以降のご利用1 回ごとに、その区間の運賃の30%または50%の割引を適用します。

#### <利用回数割引>

同一運賃区間の利用回数が11回以上の場合、11回目以降のご利用1回ごとに、その区間の 運賃の10%の割引を適用します。

- ※PiTaPa割引サービス(時間帯指定割引・利用回数割引)のご利用にあたり、事前登録は 必要ありません。
- ※その他詳細は別紙3 別紙4をご参照ください。
- ※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

以上



- 別紙2
- ▶ JR西日本ポストペイエリアの駅相互間のご利用で、PiTaPaカードで乗車駅(入場)、降車駅(出場)の自動改札機をご利用された場合に、ポストペイサービスを適用します。
- ▶ この場合、PiTaPaカード内の残額(チャージされた額)からは減額されません。

## PiTaPaポストペイサービスの適用とはならない場合

- 以下のご利用の場合、ポストペイサービスの適用とはなりません。(PiTaPaカード内の残額(チャージされた額)からの減額となります。)
  - JR西日本ポストペイエリアの駅とポストペイエリア外(JR西日本以外の他社の駅を含みます)の駅間のご利用、ポストペイエリア外の駅相互間のご利用
  - のりこし精算機でのPiTaPaカードと他のきっぷを併用した精算
  - 自動券売機でのきっぷ購入 など
- ➤ その他、PiTaPa定期サービスの定期券区間内のご利用、新幹線でのご利用(スマートEXサービスとしてのご利用)、チャージ(入金)も、ポストペイサービスの適用とはなりません。

## その他ご注意事項

- ▶ 既にPiTaPaカードをお持ちのお客様を含めて、自動的にポストペイサービスを適用します。
- ▶ キッズカード(小学生用)もポストペイサービスを適用します。(小児運賃適用)
- ▶ JR西日本の各駅では、PiTaPaカードへの定期券発売、再発行、オートチャージ(自動入金)等のお取扱いは行いません。また、ICOCA電子マネー加盟店でのPiTaPaカードによるお支払いはできません。

別紙3 JR西日本におけるPiTaPa割引サービス

PiTaPaカードでの1ヵ月間(1日~末日)のポストペイサービス(後払い)のご利用実績に対して、以下のPiTaPa割引サービスを適用します。

割引名称	対象区間	割引条件および割引率
時間帯指定割引	JR京都線、JR神戸線、JR宝塚線の一部区間 ※具体的な対象区間は別紙4参照	<ul> <li>平日の10時~17時の間に入場または出場された場合のご利用と土休日・年末年始の終日(始発列車から最終列車まで)のご利用が対象</li> <li>「時間帯指定割引適用区間」の区間(グループ)ごとの利用回数が4回以上の場合、4回目以降のご利用1回ごとに、その区間の運賃の30%または50%を割引(割引率は区間により異なる)</li> <li>大人用カードのみ適用</li> </ul>
利用回数割引	JR西日本ポストペイ エリアの駅相互間	<ul> <li>同一運賃区間の利用回数が11回以上の場合、11回目以降のご利用1回ごとに、その区間の運賃の10%の割引を適用</li> <li>大人用カード、キッズカード(小学生用)とも適用</li> </ul>

- ※ PiTaPa割引サービスのご利用にあたっての事前登録手続きは不要です。
- ※ご利用回数が4回以上のため時間帯指定割引が適用された区間(グループ)のご利用回数は、同一運 賃区間の利用回数割引の利用回数にはカウントされません。
- ※ご利用回数が4回未満のため時間帯指定割引が適用されなかった区間(グループ)のご利用回数は、同一運賃区間の利用回数割引の利用回数にカウントします。

## 別紙4

## 時間帯指定割引適用区間および割引率

JF	マ京都線		
グループ 番号	適用区間	4回目 からの 割引率	所定 運賃 (円)
1	京都 ~ 西大路	30%	120
2	京都 ~ 桂川	30%	160
3	京都 ~ 向日町	30%	180
4	京都 ~ 長岡京 京都 ~ 山崎	30%	220
5	京都 ~ 島本	50%	300
6	京都 ~ 高槻 京都 ~ 摂津富田	50%	390
7	京都 ~ JR総持寺 京都 ~ 茨木	50%	460
8	京都 ~ 千里丘 京都 ~ 岸辺	50%	550
9	京都 ~ 吹田京都 ~ 吹田京都 ~ 東大阪京都 ~ 大大阪西大川 ~ 大阪 個日田 ~ 大阪	50%	560
10	長岡京 ~ 大阪	50%	550
11	山崎 ~ 大阪 島本 ~ 大阪	50%	460
12	高槻 ~ 大阪 摂津富田 ~ 大阪 JR総持寺 ~ 大阪	30%	260
13	茨木 ~ 大阪 千里丘 ~ 大阪	30%	220
14	岸辺 ~ 大阪 吹田 ~ 大阪	30%	180
15	東淀川~大阪	30%	160

新大阪 ~ 大阪

■ 10 地 〒 幼 🍦 🔻 📆 🗷 🗖 🗷

<u> </u>	■JR神戸線 ※一部JR東西線を含む		
グループ 番号	適用区間	4回目 からの 割引率	所定 運賃 (円)
16	大阪 ~ 塚本	30%	160
17	大阪 ~ 尼崎 北新地 ~ 尼崎	30%	180
18	大阪 ~ 立花 北新地 ~ 立花 大阪 ~ 甲子園口 北新地 ~ 甲子園口	30%	220
19	大阪 ~ 西宮 北新地 ~ 西宮 大阪 ~ さくら夙川 北新地 ~ さくら夙川 大阪 ~ 芦屋 北新地 ~ 芦屋	50%	300
20	大阪 ~ 甲南山手 北新地 ~ 甲南山手 大阪 ~ 摂津本山 北新地 ~ 摂津本山 大阪 ~ 住吉 北新地 ~ 住吉	50%	390
21	大北・北・大北・北塚塚の地阪地阪地阪地の地の地の地と、と、と、と、と、と、と、、、、、、、、、、、、、	50%	410

グループ 番号	適用区間	4回目 からの 割引率	所定 運賃 (円)
22	尼崎 〜 三ノ宮 尼崎 〜 元町 立花 〜 元町	50%	390
23	立花 ~ 三ノ宮 甲子園口 ~ 三ノ宮 甲子園口 ~ 元町 西宮 ~ 三ノ宮 西宮 ~ 元町	50%	300
24	さくら夙川 ~ 三ノ宮 さくら夙川 ~ 元町 芦屋 ~ 三ノ宮 芦屋 ~ 元町 甲南山手 ~ 元町	30%	220
25	甲南山手 ~ 三/宮 摂津本山 ~ 三/宮 摂津本山 ~ 元町 住吉 ~ 三/宮 住吉 ~ 元町	30%	180
26	六甲道 ~ 三ノ宮 六甲道 ~ 元町 摩耶 ~ 三ノ宮 摩耶 ~ 元町 灘 ~ 元町	30%	160
27	灘 ~ 三ノ宮	30%	120

■JR宝塚線 ※一部JR東西線を含む

グループ 番号	適用区間	4回目 からの 割引率	所定 運賃 (円)
28	大阪 ~ 塚口 北新地 ~ 塚口 大阪 ~ 猪名寺 北新地 ~ 猪名寺 大阪 ~ 伊丹 北新地 ~ 伊丹	30%	240
29	大阪 ~ 北伊丹 北新地 ~ 北伊丹 大阪 ~ 川西池田 北新地 ~ 川西池田	50%	320
30	大阪 ~ 中山寺 北新地 ~ 中山寺 大阪 ~ 宝塚 北新地 ~ 宝塚 塚本 ~ 宝塚	50%	330
31	尼崎 ~ 宝塚 塚口 ~ 宝塚	50%	320
32	猪名寺 ~ 宝塚 伊丹 ~ 宝塚	30%	240
33	北伊丹 ~ 宝塚 川西池田 ~ 宝塚	30%	200
34	中山寺 ~ 宝塚	30%	190

- (例:「京都~長岡京」と「京都~山崎」は同じグループ番号であるため、2区間のご利用回数を合算して割引額を計算します。)
- ※記載の所定運賃は、2018年8月1日現在の大人普通旅客運賃です。

<sup>※</sup>時間帯指定割引における利用回数は、「グループ番号」単位でカウントします。